

発行 ● 榛東村役場

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1

☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

編集 ● 総務課

広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます
.....
再生紙使用



みんなで演奏

—南幼稚園・
人権教育公開保育—

主な内容

CONTENTS

年末年始の犯罪・事故防止	2~3
暮らしを支える税	4~5
村の財政状況	6~7
屋外運動場建設事業	8~9
ニュース・スポーツ・情報	10~15
こちら保健師	16

犯罪や事故から身を守るために 一人ひとりができること。

世界でも有数の「安全な国」と言われる日本。しかし最近では、私たちの身近な社会のなかで、傷害致死事件、火災死亡事故など、突然、住民の命が危険にさらされる犯罪や事故が目立っています。警察では、再発を防ぐための対策を強化していますが、私たち一人ひとりに犯罪・事故に対する危機管理が必要です。



知ること。テレビや新聞などのニュースから、また警察庁や地元の警察署が発表しているデータなどから、最近の犯罪や事故の傾向について把握しておくことが大事です。

■見て見ぬふりをしない
人と人の協力が大切

犯罪や事故に対する危機管理意識を

危機管理意識を

ニュースで報道されるさまざまな犯罪や事故。それらは、私たちの身近な社会の中で起こったことであり、同じ社会に暮らす一人ひとりととっても、他人事ではありません。

こうした犯罪や事故を防ぐためには、警察による犯罪・事故防止活動も重要ですが、それと併せて重要なのは、一人ひとりの犯罪・事故に対する危機管理です。その危機管理の第一歩は、身近で起こっている犯罪や事故をよく

犯罪や事故の危機管理には、「これをやっておけば絶対安全」というマニュアルはありません。犯罪や事故に遭う危険性を減らしていくには、私たち一人ひとりのふだんの心がけが大事です。

その心がけとは、自分の周囲でどのような犯罪・事故が発生しているのかを知り、その被害に遭わないために、自分では何ができるかを考え、自衛することです。危ない場所に近づかない、防犯グッズを身につけるといったことも、そうした自己防衛のひとつです。また、自己防衛だけでなく、ほかの人の被害を「見て見ぬふり」を

しない」ことも重要です。その場に居合わせたとき、被害者に代わって警察に知らせたり、その場所の関係者を呼んだり、ほかの人に助けを求めたりする。それは、大きな犯罪や事故への発展を防いだり、被害を最小限に食い止めたりすることにもつながります。人と人が助け合って犯罪や事故を未然に防ぐことは、自分自身の安全を守ることもあるのです。

犯罪被害は必ず警察に届け出る第二の被害者を出さないために

もし、万が一、不幸にして犯罪や事故の被害に遭ってしまったときは、必ず警察に届け出ることも、防犯のうえでもとても重要です。被害を届け出なければ、その犯罪・事故を黙認し、第三の被害者を出してしまう可能性があるからです。犯罪・事故の広がりを防ぐために、自分の被害はもちろん、他人の被害を見かけたときも、警察に必ず知らせてください。

榛東駐在所管内犯罪発生状況

年 別	平成10年中	平成11年中	平成12年中	平成13年中	平成14年中	平成15年中10月末
侵入盗	空巣狙い	6	11	9	25	14
	忍び込み	3	1	3	3	5
	居空き	1	0	0	1	2
	事務所荒し	3	8	2	10	2
	出店荒し	2	0	1	6	3
窃盗犯	小計	15	20	15	45	26
	車上狙い	20	16	15	12	25
	自動販売機荒し	27	29	23	9	13
	その他	4	8	6	4	20
非侵入盗	小計	51	53	44	25	58
	自動車盗	2	1	4	8	2
	オートバイ盗	13	12	1	6	9
	自転車盗	0	7	0	5	7
窃盗犯総計	81	93	64	89	102	81

平成15年中は平成14年中に比べ、空巣狙いなどの侵入盗は減少したものの、屋外における車上狙いなどの街頭犯罪が増加しています。本村にあっては、本年9月中侵入盗7件、非侵入盗9件が発生してしまいました。みなさんと警察が協力して犯罪をなくし、安全で安心して暮らせる村にしましょう！



年末年始の犯罪・事故の防止

年末年始は
犯罪・事故が多発
しやすい時期です。

《外出時はココに注意》

恐喝・強盗

＜傾向＞

- 若者が中年サラリーマンなどをいきなり恐喝する、いわゆる「おやし狩り」の多くは、深夜の人通りの少ない場所で発生している。
- パチンコ景品交換所など、金品を持っている人を待ち伏せる場合もある。
- バットやナイフを使って襲うなど、粗暴・凶悪化している。



＜対策＞

- 人通りの少ない場所や、深夜の繁華街など危険地帯を避ける。
- 多額の現金を持ち歩かない。
- 恐喝にあったら、無理に抵抗せず、その場から逃げるか、助けを求める。

ひったくり

＜傾向＞

- ひったくりの犯人は、人通りの少ない場所で一瞬のスキをねらってくる。
- 自転車やミニバイクを使い、バッグを奪い取って逃走するケースが増えている。
- 「何かついてますよ」と親切を装い、スキをねらってバッグを奪う手口も増えている。



＜対策＞

- 道を歩くときには、車などが通る側と反対にバッグを持つ。
- 狭い道では、バッグをしっかり握るか胸に抱えて持つ。

スリ

＜傾向＞

- キップ売り場、電車の中、デパートの特売場、映画館など、多くの人が集中する場所で発生しやすい。
- 見張り役、実行役、逃走役など役割分担をした集団スリが増えている。

＜対策＞

- 財布の場所は悟られないように。
×上着のポケット
×ズボンの後ろポケット
○カバンの奥
- バッグやリュックが開いていないか注意。



1月10日は「110番の日」

犯罪・事故に遭遇したら「110」に通報を。

自分が被害にあったとき、また、ほかの人が被害にあっているのを見かけたときは、すぐに警察に通報してください。

暮らしを支える税

税について考えよう

所得税や消費税など、私たちはさまざまな形で「税」を納めています。皆さんは税についてどのようなことをご存じですか。私たちが安心して生活していくためには、警察、消防、道路、公園など、私たち個人や民間の団体の活動だけではまかなうことのできない公共サービスや公共施設が必要で、国や地方公共団体は、このために社会保障の充実、住宅や道路の整備、教育や科学技術の振興など幅広い活動を行っています。

このように国や地方公共団体が活動するためには、皆さんの資金が必要ですが、その主要な財源は私たちの税金によってまかなわれています。そのため、私たちは、単に義務として税金を納めるのではなく、納税者として税金のしくみや使いみちについても十分に知る必要があります。

■税は共同社会を支える「会費」

私たちは皆、共同社会のなかで生まれ、一人で生きていくことはできません。税は、そうした共同社会のなかで生活していくための、いわば「会費」のようなものです。

■国の歳入の約五割が税

国は、どのような目的や施策のために、どれだけの支出をするのか、また、それをまかなう財源をどのように調達するかという財政の内容を話し合い、年度ごとに「予算」を決定します。

平成十五年度の国の予算では、歳入総額が八十一兆七千八百九十一億円。このうち私たちが納める税が約五十一%を占め、国の財政を支えていることが分かります。

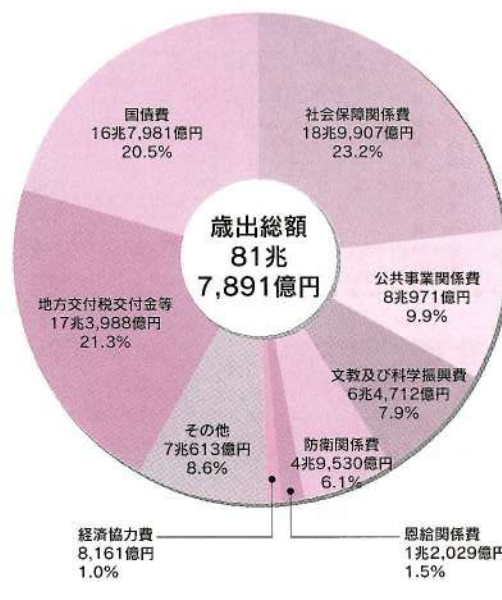
その一方で、「公債金収入」が約四十五%となっており、国債、つまり国の借金に依存していることが分かります。

国債は、元本の返済や利子の支払いを伴い、国債費は歳入の中で大きな割合を占めています。公債残高は、平成十五年度末には四百五十兆円に達すると見込まれており、これは現在や将来への大きな負担となります。

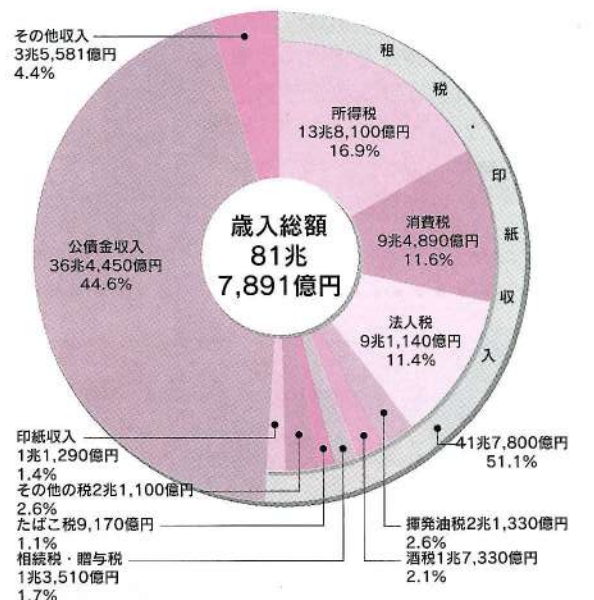
■予算の三分の二があてられる社会保障、公共事業、教育

平成十五年度の一般歳出（歳出総額から国債費と地方交付税交付金等を除いた額）は、四十七兆五千九百二十二億円。最も多くの予算があてられているのが、医療や

国の支出（一般会計歳出） （平成15年度当初予算）



国の収入（一般会計歳入） （平成15年度当初予算）



※図表中、各構成項目の計数は、単位未満四捨五入のため、合計と一致しない場合があります。

（資料：国税庁）

消費税について考えてみよう

◆消費税とは◆

商品やサービスの消費に広く負担を求めるといふ観点から、国内で行われるほとんどの取引（商品の販売やサービスの提供）にかかる税です。消費税は、製造業・卸売業・小売業・サービス業などを行う事業者が納めますが、商品やサービスの価格に織り込まれて転嫁されるため、最終的には消費者が負担していることになります。

また、消費税は、主に広く私たちの老後の生活の安心などを確保するための福祉予算につかわれています。

◆消費税の改正◆

平成15年度税制改正において、消費税に対する国民の信頼性や制度の透明性を向上させる観点から、次のとおり改正が行われました。

なお、これらの改正は、平成16年4月1日から適用されます。

◆主な改正内容◆

1. 納税義務が免除される基準期間における課税売上高の上限が1,000万円（現行3,000万円）に引き下げられました。
2. 簡易課税制度を適用することができる基準期間における課税売上高の上限が、5,000万円（現行2億円）に引き下げられました。
3. 事業者が消費者に対して、値札やチラシあるいはカタログなどによって商品などの価格をあらかじめ表示する場合には、消費税額（地方消費税額を含む）を含めた支払い総額を表示することが義務づけられました。

詳しくは、国税庁ホームページへどうぞ！
<http://www.nta.go.jp/>

身近な暮らしにかかわる財政支出（平成12年度）

警察・消防費

私たちの生活や安全を守るための警察・消防活動の年間費用

総額 5兆3,046億円
国民1人当たり 約41,800円



教育費

公立学校の児童・生徒1人当たりの年間教育費負担額

小学生 中学生 高校生
840,000円 889,000円 901,000円



医療費

国民医療費の公費負担額

総額 9兆7,486億円
国民1人当たり 約76,800円



（資料：国税庁）

ごみ処理費用

市町村のごみ処理費用

総額 2兆8,309億円
国民1人当たり 約22,300円



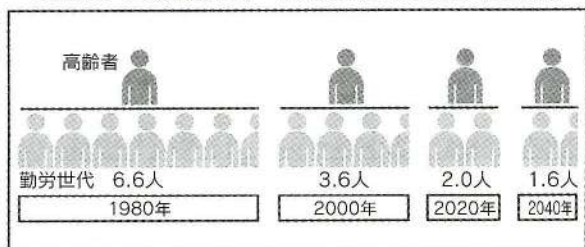
■だが、どの程度、どのように負担するか

急速な人口の高齢化に伴い、社会保障の給付と負担が増大すると見込まれています。

勤労世代と高齢者の人口の比率で見ると、六十五歳以上の高齢者一人に対し、一九八〇年には六・六人の勤労者で支えていたのが、二〇二〇年には二・〇人、二〇四〇年には一・六人の勤労者で支えることになり、その税負担を勤労世代だけに求めることは難しくなっています。

これからの少子高齢社会に対応し、必要な公的サービスを行うために、その財源となる税の役割はますます重要になります。では、財源となる税を、だが、どの程度、どのように負担していくべきなのでしょうか。

高齢者（65歳以上）1人を支える勤労世代の数



（資料：国税庁）

私たちは、税の果たす役割を理解し、これからの税の負担のあり方について、真剣に考えていく必要があります。

年金などの社会保障関係費で、約十九兆円。また、道路や公園などの社会資本の整備に使われる公共事業関係費が約八兆円。義務教育や宇宙開発など文教および科学振興費が約六兆円。

私たちがより豊かに、安心して暮らせる社会となるような方面に、多くの費用があてられています。

◎住民負担等の状況

区 分	村税負担額	村債残高	基金残高	歳 出 額
住民1人当たり負担額など	83,428円	144,289円	445,072円	360,827円
1世帯当たり負担額など	259,326円	448,506円	1,383,452円	1,121,586円

備考1 「村税負担額」および「歳出額」は、現計予算額で算出

備考2 「村債残高」および「基金残高」は、本年度末現在の見込額で算出

備考3 人口および世帯数は、平成15年9月30日現在の住基人口および世帯数を使用



◎特別会計執行状況の概況

会 計 名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	9億1,735万円	3億6,379万円	39.7%	3億8,390万円	41.8%
老人保健	9億3,026万円	3億8,715万円	41.6%	3億7,553万円	40.4%
介護保険	4億3,038万円	1億8,526万円	43.0%	1億8,428万円	42.8%
住宅新築資金等貸付	5,223万円	2,590万円	49.6%	2,549万円	48.8%
公共下水道事業	3億5,717万円	1億3,842万円	38.8%	1億3,072万円	36.6%
農業集落排水事業	5億1,656万円	1,534万円	3.0%	1,196万円	2.3%
計	32億 395万円	11億1,586万円	34.8%	11億1,188万円	34.7%

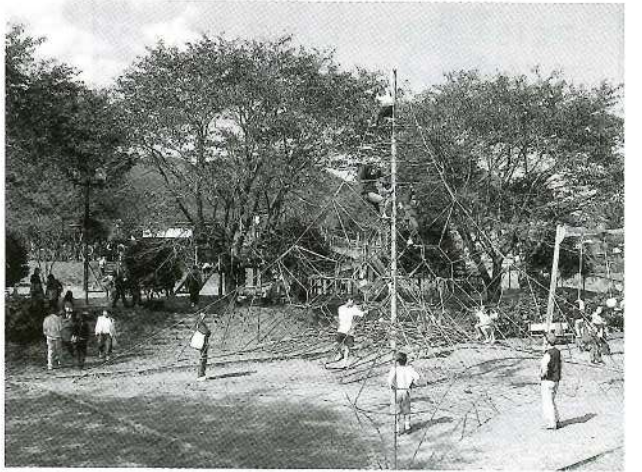
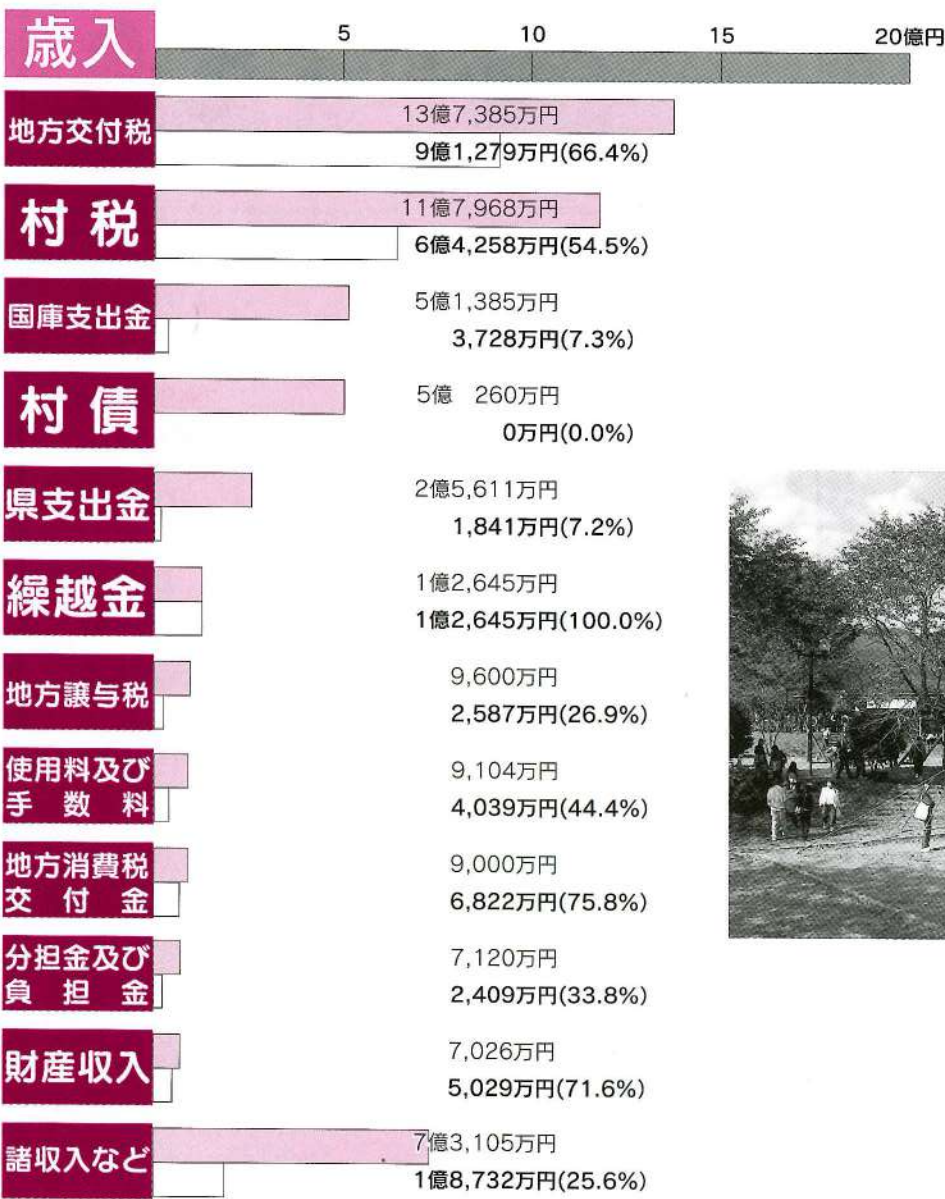
◎上水道事業会計の状況

予算体系		収益的収入 および支出	資本的収入 および支出
収入	予算	2億9,454万円	9,874万円
	執行額	1億4,524万円	5,118万円
支出	予算	2億8,382万円	1億7,715万円
	執行額	8,167万円	5,180万円

榛東村の財政状況

平成15年9月30日現在
人 口 14,140人
男 7,227人
女 6,913人
世帯数 4,549戸

村では、みなさんの税金がどのように使われ、村の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくため、年2回財政状況を公表しています。今回は、平成15年度上半期（平成15年9月30日現在）の歳入歳出予算の執行状況の概要についてお知らせします。



◎村債（借入金）の状況

区 分	前年度末残高	本年度中増減見込額		本年度末残高見込
		新規発行額	償還額	
総 務	2億6,173万円	3億8,150万円	196万円	6億4,127万円
民 生	3億2,215万円	0万円	5,890万円	2億6,325万円
農林水産業	2億1,629万円	3,510万円	1,296万円	2億3,843万円
土 木	0万円	0万円	0万円	0万円
公 営 住 宅	3,190万円	0万円	764万円	2,426万円
公 園	2億4,609万円	0万円	5,376万円	1億9,233万円
消 防	6,026万円	0万円	742万円	5,284万円
教 育	6億5,788万円	8,600万円	1億1,601万円	6億2,787万円
計	17億9,630万円	5億 260万円	2億5,865万円	20億4,025万円

◎村税収入の状況

税 目	予算現額	収入済額	収入率
村 民 税	4億5,566万円	2億2,537万円	49.5%
固定資産税	6億2,822万円	3億6,414万円	58.0%
軽自動車税	2,331万円	2,326万円	99.8%
たばこ税	5,745万円	2,980万円	51.9%
計	11億6,464万円	6億4,257万円	55.2%

総合グラウンドが新しく生まれ変わります

施設の概要について

新たに建設される屋外運動場の計画をお知らせします。施設全体面積については、運動施設面積26,650㎡、付帯施設面積19,550㎡で合計46,200㎡になる予定です。

運動施設は、野球場（ソフトボール場）、サッカー場、テニスコート（硬式テニス）4面が整備されます。それぞれの球技場には、ボールなどが道路に出ないように防球ネットを、そしてテニスコート外周にネットフェンスが設置されます。

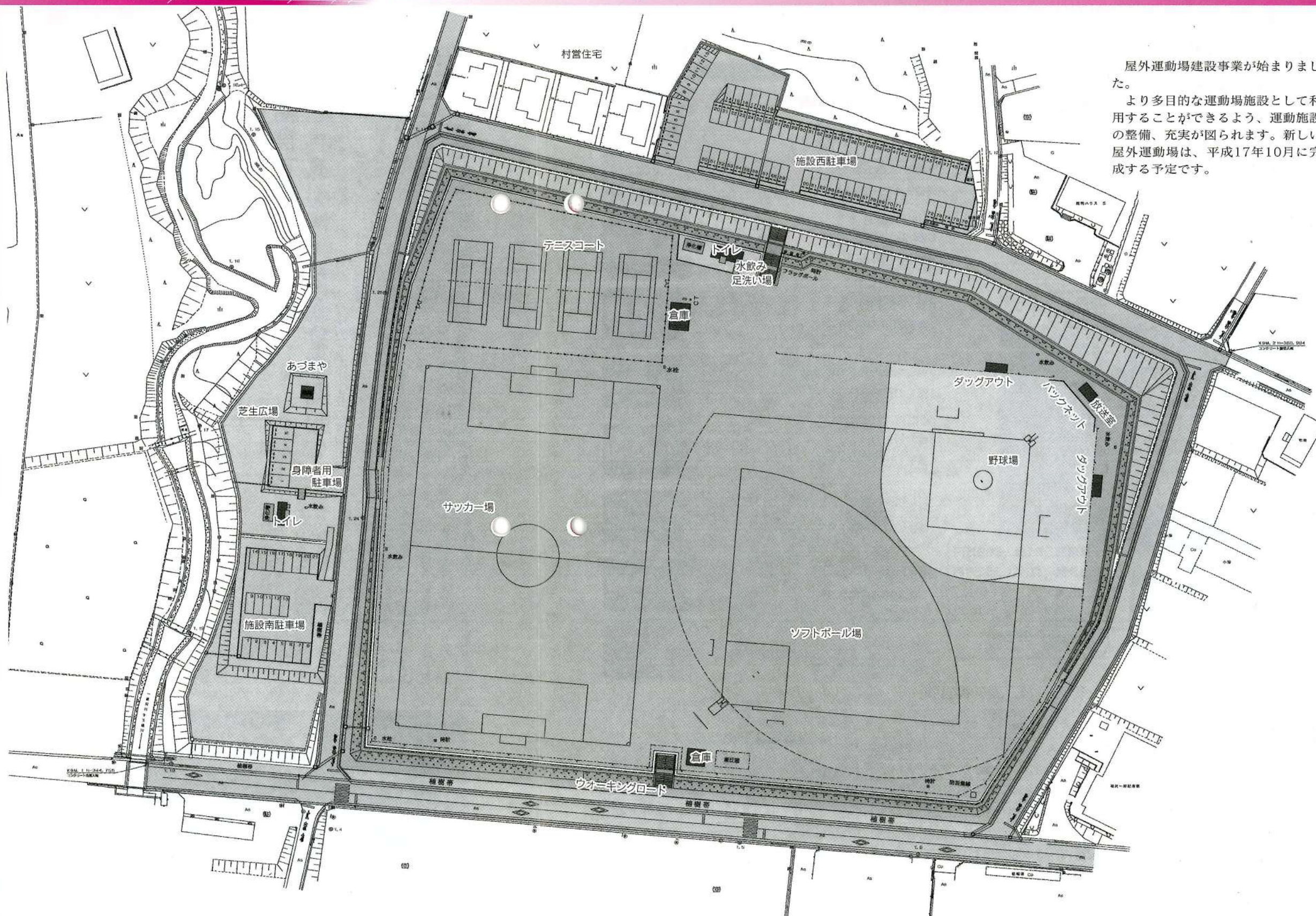
野球場は軟式野球（高校程度）の広さ、サッカー場は公式試合で使用する規格、テニスコートは、ダブルスコートとしての規定値を確保した大きさとなります。

夜間に競技を行うための照明塔が、野球場、サッカー場のグラウンドに8基、テニスコートには6基設置される予定です。

運動施設は400mトラックをとることができ、運動施設を取り囲むようにウォーキングロード（ジョギングコース）が整備されます。

運動施設の西側は、競技者などのための駐車場が整備され、南側は、芝生広場が造成されます。

芝生広場の全体面積は6,520㎡で、一般用駐車場、身障者用駐車場を整備します。広場には休息することができるあずまやを建設し、子どもたちが自由に遊んだり、親子でくつろぐことのできる広場になる予定です。安全対策として午王頭川と村道上野幹線沿いに、防護フェンスが設置されます。



屋外運動場建設事業が始まりました。

より多目的な運動場施設として利用することができるよう、運動施設の整備、充実が図られます。新しい屋外運動場は、平成17年10月に完成する予定です。

渋川広域婦人バレーボール大会 **— 16区が準優勝！ —**

第31回渋川地区広域圏家庭婦人バレーボール大会が11月2日、子持村社会体育館で開催されました。

渋川地区広域圏の各市町村から全16チームが参加したこの大会に、村の婦人バレーボール大会で優勝、準優勝した16区と9区が本村代表として出場し、16区が見事に準優勝に輝きました。



準優勝の16区の選手・関係者のみなさん

第28回村民サッカー大会 **— 7区が5連覇達成！ —**

11月9日、第28回村民サッカー大会がふれあい広場で開催され、17チームが参加し、各ブロックで白熱した試合が繰り広げられました。

7区と9区が決勝に進出し、ともに1点を奪い合うといった好ゲーム。7区が1-0で優勝し、見事5連覇を達成しました。なお、3位は3区と4区でした。



優勝した7区の選手のみならず

その他スポーツ大会の結果 **【第8回村長杯ゲートボール大会】**

優勝 2区チーム
準優勝 4区チーム
第3位 7区チーム
努力賞 11区チーム

【第16回壮年スローピッチソフトボール大会】

優勝 7区
準優勝 10区
第3位 9区、11区

ぶらのニュース 部しんとう苑で演奏する中学校吹奏楽部



部しんとう苑で演奏する中学校吹奏楽部

地域ふれあい村の音楽会を開催

十一月二十三日、榛東中学校体育館で、村教育委員会と村生涯学習推進協議会が主催する「第四回地域ふれあい村の音楽会」が開催されました。

今回の音楽会は、陸上自衛隊第十二音楽隊による演奏。音楽隊は、自衛隊各種行事をはじめとする年二回の定期演奏会のほか、学生の演奏指導など第十二旅団の担当地域である群馬・栃木・長野・新潟

の四県を中心に、東京・埼玉・神奈川など広範囲にわたり年間百回以上に及ぶ演奏活動を行っています。

また、地域に密着した芸術性豊かな音楽づくりにも努めていて、今回の村の音楽会での出演となりました。第一部では、「ミュージック・メーカーズ」などのクラシック音楽を四曲、そして第二部では、みなさんも聞いたことのある「川

吹奏楽部が特別養護老人ホームへ慰問

十一月二十二日、中学校吹奏楽部の生徒たちが特別養護老人ホームしんとう苑を慰問し、演奏を披露しました。

この演奏会は、生徒たちが演奏する音楽を聴いてもらい、しんとう苑に入所するお年寄りに元気をだしてもらおうと企画されたもの。

演奏された曲も「三六五歩のマーチ」、「おもちゃのチャ・チャ・チャ」など元気な曲で、曲目となっていて、入所する七十人のお年寄りが演奏にのせて手拍子を打つ場面も見られました。

の流れのように、「地上の星」などの有名な曲を演奏してくれました。

今回のような音楽隊三十五人によるフル・オーケストラでの演奏会を村内で開催するのは初めてのこともあり、会場にはたくさんの人たちが訪れました。

会場のお年寄りは、迫力のあるすばらしい音楽を聴き、芸術の秋にふさわしいひとときを過ごしていました。



中学校体育館で演奏する陸上自衛隊第十二音楽隊



南幼稚園での公開保育の様子

学校給食で榛東づくし

十一月二十一日、村の幼稚園、小学校、中学校の学校給食が「榛東づくしの日」となりました。

この日の学校給食は、お米を使った日本型の食事の良さを、村の豊かな自然の恵みに気づいてもらえるよう、昨年から村の農畜産物をたくさん使った献立となりました。

た。この日、給食に出されたお米は、中学生たちが中学校の実習田で収穫し、炊かれた新米です。そのほか、おかずの食材についても地元生産者による農畜産物を使用したものになっています。

今回、北小学校では、村長をはじめ、村議会議員など七名の方

たちがそれぞれ学年の教室へ行き、児童たちの給食準備の様子を見学。その後、児童たちといっしょに学校給食をともにしました。

地元で生産された農畜産物を使用し、調理された学校給食をみなさんはおいしそうに食べていました。



村長といっしょに給食を食べる六年生たち



さまざまな作品などが展示された村民文化祭

「文化の祭典」村民文化祭開催

中央公民館では、十一月に村民の文化と芸術などを紹介する「第三十三回村民文化祭」を開催しました。

十一月一日から三日までの三日間にわたって開催された作品展示会には、書道、絵画、写真、手芸

など約五百点の作品が展示されました。見学に訪れた方々が、作者の思いが込められた作品に見入っていました。

また、十六日には、南部コミュニティセンターで芸術発表会を開催。約二百人が参加した発表会で

は、舞踊や詩吟、保育園の園児による太鼓演奏、中学生の吹奏楽などが披露され、観客からは大きな拍手が送られていました。

なお、今回の文化祭の様子はビデオに収録されています。中央公民館または南部コミュニティセンターで視聴することができます。

県青少年育成大会で表彰

十一月八日、群馬県青少年育成大会が県公社総合ビルで開催されました。大会は三部構成となっており、第一部では、文化・芸術活動として高校生演劇部の演劇が上

演され、続く第二部の式典では、県知事からのあいさつがあった後、青少年育成に貢献されている方々などへの表彰が行われました。第三部では、群馬県少年の主張最優

秀賞者による発表などが行われ、大会を締めくくりました。

なお、本村からは県少年補導員として青少年の指導育成に尽力されている塩澤利雄さん（4区）が群馬県青少年健全育成功労者として表彰されました。



表彰状を授与された塩澤利雄さん



高校生による元気いっぱいライブ

「YOU結うライブ2003」を開催

11月1日、村高校生等保護者連絡協議会主催の「YOU結うライブ2003」が南部コミュニティセンターで開催されました。このライブは高校生たち自らが主軸となり企画、演奏などを行うイベントで、今年で2回目となります。今回のライブでは、歌、ダンス、楽器演奏など日頃からの練習成果を披露してくれました。スタッフを含めすべての参加者がイベントを成功させるといった情熱と活気で、会場内は大いに盛り上がりを見せていました。



県林業試験場で紅葉まつり

県林業試験場内を一般開放した「高塚の森紅葉まつり」が11月16日に開催されました。秋とは思えぬ汗ばむような陽気に恵まれ、会場には多くの人たちが訪れました。今回開催された紅葉まつりの催し物では、試験場の研究内容の紹介や展示をはじめ、各種団体による農林産物の販売が行われました。また、南北小学校のプラスバンド演奏、オカリナライブ公演などの森の音楽祭も実施され、訪れた人たちは深まる秋を堪能していました。

『榛東村成人式』を開催します

村では、平成十五年年度の「成人式」を次のとおり開催します。新成人のみならずご参加ください。なお、開催日が「成人の日」とは異なりますのでご注意ください。

■日時：平成十六年一月十一日(日) 開式：午前十時

■会場：南部コミュニティセンター

■内容：式典・記念演奏・全体写真撮影

■対象者：村内在住で昭和五十八年四月二日から昭和五十九年四月一日までに生まれた方

(※現在、本村に住居登録されていない方も、本村出身者は出席いた

「県産材で家を造る現地見学会」参加者募集について

利根下流域林業活性化センターと渋川・桐生行政事務所森林部では、次のとおり県産材を使った家造りの現地見学バスツアーを実施します。

■開催日 平成十六年一月二十五日(日)

■見学会内容

- (1) 地域材の伐採現場(桐生市)
- (2) 製材工場(桐生市)
- (3) 県産材で建てた住宅の見学

■集合場所、出発時間

- (1) 県前橋合同庁舎 八時三十分発(出発地にバスを用意します。)

第十四回国民健康保険健康ポスターコンクール作品募集

国民健康保険では、群馬県内の小学生および中学生を対象とした健康ポスターを次の応募要領のとおり募集しています。

■応募資格 県内に在学の小中学生および中学生

■用紙 用紙の大きさは、B3判を縦に使い、紙質自由

■手法および色彩 手法、色彩とも自由

■図案 図案は、標語例のように健康づくりを題材とした標語を考え、その

「優良自動車運転者表彰」申し込みのご案内

渋川交通安全協会では、「平成十六年度春の優良自動車運転者」表彰候補者のとりまとめを次のとおり行います。各表彰基準に該当する方は、各区の交通安全会理事(下表参照)さんにお申し込みください。申込用紙は、理事宅に用意してあります。

■受付期間：平成十五年十二月二十四日(水)まで

■表彰基準：平成十五年十二月一日(月)現在で次の年数になる方

- 金冠金章：30年以上無事故無違反の方
- 金冠銀章：20年以上無事故無違反の方
- 金章：15年以上無事故無違反の方
- 銀章：10年以上無事故無違反の方
- 銅章：5年以上無事故無違反の方

■費用：七百元(無事故・無違反証明書代金)を添えて申請してください。

■表彰の時期：平成十六年四月

▼お問い合わせは、渋川交通安全協会(☎二二一・二二五)または役場総務課(☎五四一・二二一)内線一〇六)までお願いします。

ニューイヤー駅伝

第四十八回全日本実業団対抗駅伝競走大会(ニューイヤー駅伝)が、来年一月一日に本県において開催されます。

この大会は、昭和三十三年に三重県伊勢志摩で第一大会が開催されて以来、今回で四十八回を数える歴史と伝統のある大会です。昭和六十三年の第三十二回大会から群馬県開催となり、今回で十七回目を迎えるとともに、平成十三年の第四十五回大会からはコース距離を百キロメートルに延長し

二〇〇四優勝チーム当てクイズ

一月一日に駅伝日本一を決める第四十八回全日本実業団対抗駅伝競走大会「ニューイヤー駅伝二〇〇四」が上州路を舞台として開催されます。

本県で開催されるのは十七回目となり、昨年度に引き続き優勝チームを当てる「ニューイヤー駅伝二〇〇四クイズ」を実施します。

豪華賞品を多数用意していますので、みなさまの応募をお待ちしています。

品は自分で創造した未発表の作品

■応募先

村役場保健福祉課国保担当係または群馬県国民健康保険団体連合会

■締切日

平成十六年一月十五日(木)

■著作権

入選作品の著作権は、群馬県国民健康保険団体連合会に帰属します。

■応募上の注意

応募作品の裏面右下には、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号および学校名、学年を明記

各区の榛東村交通安全会理事(敬称略)

区	氏名	区	氏名
1区-1班	深津 勝	12区-6班	牧口 正樹
2区-5班	柳岡 武	13区-1班	清水 正樹
3区-12班	田村 茂男	14区-4班	武藤 正樹
4区-9班	高田 昇彦	15区-3班	小松 明男
5区-2班	狩野 安彦	16区-3班	松下 哲治
6区-8班	森田 博	17区-8班	目黒 次一
7区-3班	四宮 昭雄	18区-3班	倉田 裕一
8区-2班	高橋 勝	19区-3班	大宮 裕一
9区-5班	長谷川 保	20区-12班	小澤 裕一
10区-キ7班	萩原 康司	21区-10班	小金 裕一
11区-6班	高橋 武		

■日時 1月1日(木) 午前9時5分スタート

■コース 県庁～高崎市役所～伊勢崎市役所～尾島町役場～太田市役所～桐生市役所～JA赤堀町～県庁

■応募期限

一月九日(金)必着

■応募方法

はがきで、クイズの答え(チーム名)、郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢を記入してください。

■賞品

県内に事業所のある企業、団体や県民のみなさんから無料で提供された商品をプレゼント。軽自動車一台、県内企業の自社製品、県内施設の無料招待券など

暮らしの情報

村税など

12月の村税、水道
料金の納期限および振替日は
12月25日(木)です

12月の村税(住民税第4期、国民健康保険第7期)、水道料金の納期限は、12月25日(木)となっていますので、忘れずに期限までに納めてください。また、口座振替の振替日も12月25日(木)です。

税務課から

確定申告におけるご注意

昨年度から国民年金保険料の納付方法が変わり、村では保険料の納付額が確認できなくなりました。申告の際は領収書、または口座振替状況の分かる通帳を必ず持参してください。農業者年金掛金も同様に領収書などをご持参ください(納付額を確認できない場合は控除できません)。

また、線下補償費、土地建物などの賃料は不動産所得になりますので、申告漏れのないよう注意してください。▶問い合わせ先…役場税務課(☎54-2211内線)までお願いします。

ゴミ収集

12月29日(月)に全村で可燃ゴミを収集します(午前8時までにゴミステーションに運んでください)。

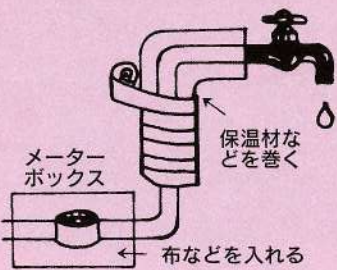
1月休日当番医

	内科	外科	耳鼻科	歯科
1日	神山内科医院 (坂下町) ☎22-2181	徳東さとう医院 (徳東村) ☎54-1055	青藤内科クリニック (金井) ☎22-1678	石田歯科医院 (大崎) ☎25-0411
2日	西沢医院 (入沢) ☎22-2324	本沢医院 (石原) ☎23-6411	高野外科胃腸科医院 (新町) ☎24-2454	関歯科医院 (子持村) ☎25-0530
3日	高井医院 (下ノ町) ☎22-0076	菊地医院 (徳東村) ☎54-3346	加藤整形外科医院 (行幸田) ☎20-1007	小久保歯科医院 (石原) ☎23-3003
4日	石北医院 (大崎) ☎22-1378	入内島内科医院 (半田) ☎60-7322	関口病院 (辰巳町) ☎22-2378	森医院 (石原) ☎23-8733
11日	青藤医院 (子持村) ☎53-5558	岡本内科クリニック (吉岡町) ☎20-5353	宮下外科胃腸科医院 (上郷) ☎23-3021	川島医院 (長塚町) ☎22-2421
12日	奈良内科医院 (東町) ☎25-1155	竹内小児科 (吉岡町) ☎30-5151	板井医院 (東町) ☎22-2360	宮下歯科医院 (坂下町) ☎24-1939
18日	中野医院 (坂下町) ☎22-1219	駒寄こども診療所 (吉岡町) ☎55-5252	北條外科胃腸科医院 (吉岡町) ☎54-6870	石北医院 (折原) ☎22-0235
25日	井口医院 (金井) ☎25-1100	阿部医院 (八木原) ☎25-1211	慶生医院 (辰巳町) ☎22-0210	福島歯科医院 (金井町) ☎22-0154

※耳鼻科は診療時間が正午までです。 ※http://www2.wind.co.jp/shibukawa-ishikai/i.htm(iモード)

年末・年始

水道課から 水道管もあたたかく



これから一段と厳しい冬を迎えます。水道設備にも暖かい冬を過ごさせてください。水道管はマイナス4度で凍ってしまいますので、蛇口付近や水道メーター器など外気にふれる部分ではできるだけ保温に努めてください。なお、年末年始に上水道で凍結などにもなる漏水事故が発生した場合は、下の表の指定工事店にご連絡ください。

表：年末年始水道工事当番表

年 月 日	水道工事指定店	区	電話番号
15年12月27日	(有)富澤商会	14	54-7533
12月28日	浅見水道㈱	8	54-4526
12月29日	(有)小林水道工事店	2	54-3045
12月30日	清水水道	9	54-5725
12月31日	(有)タナカ設備工事店	7	54-2812
16年1月1日	(有)富澤商会	14	54-7533
1月2日	浅見水道㈱	8	54-4526
1月3日	(有)小林水道工事店	2	54-3045
1月4日	清水水道	9	54-5725

産業振興課から農家の方へ
群馬用水の灌水設備の保温を
忘れずにお願いします。

ちょっとお耳を

農業委員会 選挙人名簿を作成します

例年実施している農業委員会委員選挙名簿を作成する時期になりました。来年1月1日現在、次に該当する方は、農業委員選挙人名簿登録申請書を1月10日(土)までに班長に提出してください。なお、申請書は今月下旬に配布します。

選挙人名簿に登録されていないと、投票もリコールの請求もできなくなりますので注意してください。

- 選挙権を有する方(次の全てに該当する方)
- ① 徳東村内に住所を有する方
 - ② 平成16年3月31日現在で満20歳以上の方
 - ③ 10㎡以上の農地を耕作している方、またはその方と同居する親族
 - ④ 年間おおむね60日以上、③の農地の耕作に従事している方
- ▶お問い合わせは、村農業委員会事務局(☎54-2211内線203)までお願いします。

下水道課から

公共下水道における都市計画決定変更(案)の縦覧のお知らせ

徳東村下水道の都市計画決定を一部変更する案がまとまりました。平成16年1月7日から平成16年1月20日まで役場下水道課において縦覧を行います。

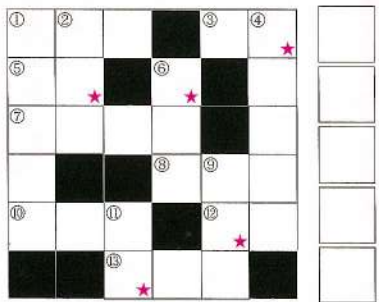
なお、この案について意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。詳しくは、役場下水道課公共下水道係(☎54-2211内線209)までお願いします。

冬の県民交通安全運動

12月11日から31日
飲酒運転追放で良い年越しを!

図書券が 当たる!? 広報クイズ

今月もがんばってください。家族みんなで解いてね。応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を明記して、北小、南小、榛中、中央公民館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。また、村政に関するご意見や要望、質問などがありましたら同様にお願いします。締め切りは、一月六日、正解者の中から抽選で七名の方に図書券をお贈りします。

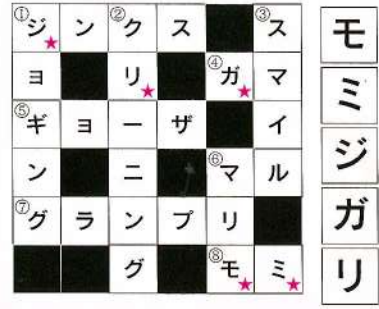


★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。(ヒント：年末)

①水面に投げかけます。漁。
②力士が土俵にまきまき。
③陸上○○。
④寝る前に確かめよう。
⑤住民の代表者。○○議員。
⑥スキー○○。
⑦ボイ捨てはやめよう。
⑧1号、2号、3号ボール。
⑨1号、2号、3号ボール。
⑩1号、2号、3号ボール。
⑪1号、2号、3号ボール。

●タテのカギ
①選挙で。○○○○○用紙。
②体の維持・成長に必要な成分。○○○○○。
③ボールがコート線上に落ちること。
④子どもに聞かせる○○○話。
⑤足の裏の後ろ。
⑥カルテラで有名な山(20区)。

●ヨコのカギ
①水面に投げかけます。漁。
②力士が土俵にまきまき。
③陸上○○。
④寝る前に確かめよう。
⑤住民の代表者。○○議員。
⑥スキー○○。
⑦ボイ捨てはやめよう。
⑧1号、2号、3号ボール。
⑨1号、2号、3号ボール。
⑩1号、2号、3号ボール。
⑪1号、2号、3号ボール。



ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
公民館(研修館)	54-2573
商工福祉センター	54-2211
(商工会)	(54-2318)
ふるさと公園	54-2488
南部コメンター	54-0488
児童館	54-0031
児童館	54-7933
飾り館	54-1133
ふれあい館	54-1126
社会福祉協議会	55-5294

問い合わせ

保福	保健福祉課
住民	住民生活課
社協	社会福祉協議会
教育	教育委員会
公民	中央公民館
農業	農業委員会
楽集	楽集センター

日	土	金	木	水	火	月
4	3	2	1/1	31	30	29
新春営業 しんとう温泉ふれあい館 (入館券プレゼント) (営業 AM10:00~PM7:00) ふるさと公園(甘酒サービス) (営業 AM10:00~PM3:00)						
しんとう温泉ふれあい館休み ふるさと公園休み 役場・教育委員会年末年始休み						
月	日	土	金	木	水	火
19	18	17	16	15	14	13
PM 1:30~2:30 商工福祉 保福	AM 8:30~ 子育て「上毛カルタ大会」 南部コメンター 教育	PM 1:30~2:00 心配こと相談 PM 4:00~ 農工福祉 社協	PM 1:15~2:00 一歳六カ月児健診 PM 4:00~ 農工福祉 保福	AM 9:30~11:00 はつらつ健康教室 PM 5:00~ 村内 教育	PM 1:15~2:00 歯科健診 PM 5:00~ 村内 教育	PM 1:30~2:00 心配こと相談 PM 4:00~ 商工福祉 社協

日	土	金	木	水	火	月
28	27	26	25	24	23	22
PM 5:00~ 村内 教育	PM 5:00~ 村内 教育	PM 5:00~ 村内 教育	PM 5:00~ 村内 教育	PM 5:00~ 村内 教育	PM 5:00~ 村内 教育	PM 5:00~ 村内 教育
火	月	日	土	金	木	水
13	12	11	10	9	8	7
PM 5:00~ 村内 教育	PM 5:00~ 村内 教育	PM 5:00~ 村内 教育	PM 5:00~ 村内 教育	PM 5:00~ 村内 教育	PM 5:00~ 村内 教育	PM 5:00~ 村内 教育

あなたの暦
わたしの暦
広報カレンダー
※行事・時間・場所・問合せ先の順に掲載されています

平成15年度 「親子スキー教室」参加者募集！

- 日 程 平成16年1月25日(日)
中央公民館集合午前6時15分・出発6時30分
- 会 場 水上町宝台樹スキー場
- 対象者 村内在住の子ども(小学生が対象)とその家族60名
- 内 容 午前：技能別グループ講習(班別)
午後：家族ごとの自由練習
- 講 師 村体育協会スキー専門部員
- 参加費 1,000円【申込時納入。小学生以下は無料。ただし、リフト代とレンタルスキー代(ともに割安料金)は個人負担となります】
- 申込方法 1月6日(火)から電話にて教育委員会体育協会事務局(☎54-2573)で申込受付します。定員になりしだい受付を終了します。

男の子		女の子	
15区 赤星 結太ちゃん	9月25日生	4区 森田 夢菜ちゃん	9月24日生
1区 竹内 蒼人ちゃん	10月3日生	18区 渡辺 羽南ちゃん	10月2日生
2区 小林 修太ちゃん	10月7日生	10区 新井 結奈ちゃん	10月9日生
(明弘さん)		(佐富さん)	
4区 石井 宥多ちゃん	10月8日生		
(光太郎さん)			

おめでとう		おめでとう	
6区 後藤 宏基ちゃん	10月10日生	6区 高野 兼行さん	80歳
16区 遠藤 拓羽ちゃん	10月23日生	7区 岩田 茂さん	93歳
(幸夫さん)		8区 浅見 長吉さん	87歳
		10区 萩原 晴美さん	83歳
		14区 富澤 彦司さん	54歳
		16区 廣橋 艶男さん	85歳
			81歳

人口と世帯

(11月1日現在)

総人口	14,200人(+60)
男	7,263人(+36)
女	6,937人(+24)
世帯数	4,595戸(+46)

()は対前月

村内の交通事故

(11月末日現在の累計)

事故件数	78件(+18)
死者	0人(±0)
傷者	105人(+15)

※ ()は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

保健福祉課から

はつらつ健康教室のお知らせ

各区コミュニティセンターで、健康スポーツ指導士による運動教室を開催します。

運動不足解消にぜひお出かけください。

*各区の日程は健康カレンダーをご覧ください。

詳しくは、役場保健福祉課(☎54-2211内線117、118)までお願いします。

お元気ですか こちら保健師です

寒さに負けず元気に体を動かそう ～運動して健康なからだに～

日本の生活は、便利で豊かなものとなっています。便利になった反面、慢性的な運動不足の人が増えています。体を動かすことが多く人は生活習慣病にかかりにくいことがわかっていきます。今からでも遅くはありません！積極的に体を動かしてみよう。

■体を動かすとこんなにいいことが

○血液の循環がよくなり、高血圧や動脈硬化などを防いだり、体の脂肪が燃えやすくなり、肥満や生活習慣病を予防します。

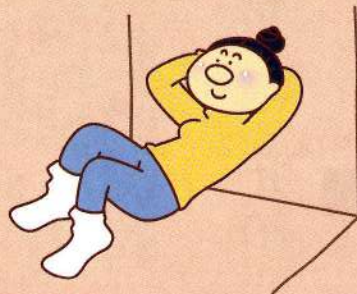
○体の敏しょう性と筋肉の衰えを防ぎ、若さを保ったり、骨を丈夫にして骨粗しょう症を予防します。

○手足を動かすことで脳を刺激し、痴呆の予防になります。

体を動かすチャンスは身近にあるものです。掃除機をかける時手足を伸ばしたり、洗濯物を干すとき腕を思い切り挙げたり、テレビを見ながら体操したり暮らしの中で上手に体を動かしましょう。

■家庭でできる運動

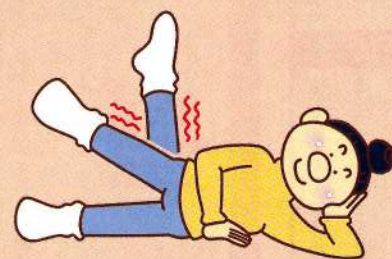
最初は十回位から、慣れてきたら回数を増やしていきましょう。



う。運動を始める前にストレッチ体操を忘れずに。
腹筋
壁に寄りかかり、(お尻は壁から離す)ひざを曲げてからだを起こします。



四つんばい腕立て伏せ
ひざをついて四つんばいの姿勢になり、両肘を軽く曲げます。曲げた状態で三〜五秒間止め、ゆっくりともとに戻します。



足の上げ下げ
片手で頭、もう片方の手で床を支え、からだを安定させながら、片足を上げ下げして、足の外側の筋肉を鍛えます。